

デジタル採点・成績管理システムライセンス使用料更新業務仕様書

1 目的

上田市立中学校で導入しているデジタル採点・成績管理システムライセンスの期間満了に伴うライセンス更新を行う。

2 提供場所

上田市内中学校11校

3 ライセンス使用期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日

4 更新ライセンス内容

リアンダント ライセンス11式

5 利活用率向上の施策

- (1)運用、操作に関する操作説明会を実施し、システムを使用するにあたっての支援をすること。
- (2)操作説明会の内容、資料準備については、あらかじめ教育委員会担当者と協議すること。
- (3)マニュアルはPDFだけでなく、操作をわかりやすく説明する動画も提供できること。
- (4)学校別の利用率等、利用状況を定期的に報告すること。
- (5)利用率が低い学校に対して、個別ヒアリング・サポートなど継続利用を支援すること。

6 保守・管理

- (1)学校からの操作問合せを受けるコールセンターと、メールでの問い合わせ窓口を有すること。
- (2)システムのバージョンアップや保守作業等を理由に計画停止を行う場合は、2週間前までに利用者へ通知すること。また、学校の定期考査に影響が無いよう実施すること。
- (3)システムによるエラー監視は常時実施していること。
- (4)利用者の不正操作を確認するため、一定期間、操作履歴を動画で録画保存しておくこと。
- (5)システムに不具合が発生した際には、速やかに適切な処置を行うこと。
- (6)不測の事態が発生した場合、自治体と協議の上、クラウドサービス事業者は販売店と協力し、現地での対応を行うこと。

7 セキュリティ対策

- (1)ウイルス対策等、提供されるサービスは、適切なウイルス対策及びマルウェア対策を行い、情報の改ざん、毀損及び漏えいなどを防止すること。
- (2)当自治体用にURLを作成し、グローバルIPアドレスにてアクセス制限を実施すること。
- (3)学校を超えたデータ閲覧が発生しないように、適切なアクセス制限を行える環境とすること。
- (4)クラウドサービス事業者はISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメント規格)を取得していること。
- (5)クラウドサービス事業者はISO/IEC27017(クラウドサービスの情報セキュリティ)を取得していること。

8 情報資産の取り扱い

- (1)受注者は、本業務に従事する技術者に対し、個人情報の保護に関する法令や情報セキュリティポリシー等の諸規定を遵守させなければならない。
- (2)受注者は、契約履行のため事前に技術者に対し十分な情報セキュリティ教育を行わなければならない。
- (3)受注者は、本業務で取り扱う個人情報や機密情報、発注者から入手する資料(以下「情報資産」という)等を、厳

重に管理しなければならない。

- (4)受注者は、情報資産を発注者の指定した目的以外に使用すること及び第三者へ提供することを禁止する。
- (5)受注者は、この契約による事務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (6)受注者は、業務終了後、発注者から入手した情報資産を返還又は完全に消去・廃棄すること。
- (7)受注者は、情報セキュリティ対策の実施状況を定期的に発注者に報告しなければならない。
また、本業務の履行に伴い、緊急に発注者の指示を受けるべき事態が発生した場合は、直ちに発注者に連絡してその指示を受けることとし、発注者の指示を事前に受けることができず、適宜の応急処置をとった場合は、事後直ちに発注者に報告しなければならない。
- (8)受注者は、本業務の遂行に当たり教育委員会の所掌する情報資産の保護について万全を期すものとし、その機密性、可用性及び安全性を維持する上で必要な対策を行うこと。
- (9)受注者は、本業務を履行する上で知り得た情報を正当な理由なく第三者に与え、本業務の履行目的以外に使用することがないように関係者に周知徹底し、所要の教育を行うこと。
- (10)採点結果のデータは、契約期間内全てを保存できることとする。ただし、答案用紙のPDFデータについては、1年でデータ削除してよいものとする。

9 その他

本仕様に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。